

平成23年度（第2回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

1. 日 時 平成23年11月24日（木） 午後3時
2. 会 場 さわやか会館 3階第2研修室
3. 出席者
 - 委 員 岡崎会長、林会長代行、大西委員、山田委員、山崎委員、山本（昭）委員、尾崎委員、今井委員、本多委員、松浦委員、森委員、山本（真）委員、丸尾委員
 - 鳥取市 事務局 井上部長、中島課長、岡本参事、森山課長補佐、西村主査兼賦課係長、清水主査兼給付係長、吉田主査兼収納係長、中川主任、田中保健医療福祉連携課課長、尾室主査兼総合健診係長

4. 会議状況

発言者	発言内容（要旨）
事務局 部長 事務局	(開会) (あいさつ) 本日の鳥取市国民健康保険運営協議会は、任期満了に伴う委員改選後の初めての会議ですので、委員の皆様を御紹介いたします。 (名簿により、委員を紹介) 続いて、会議に先立ちまして、関係法令等の説明をさせていただきます。 (説明) 本日の会議は、委員17名のうち13名が出席ですので、会議は成立することを報告します。 また、本協議会の議事録をホームページで公開することを御承知下さい。 質問があるのですが、本日欠席の委員の代理で出席があるのですが、代理というのは認められるのでしょうか。
委員 事務局	代理の方は、オブザーバーとしての参加ということになりますので、採決を行う際には数に入りません。
委員 委員	ホームページでの公開ですが、発言を行った委員の名前が公表されていません。発言に責任を持つ意味でも氏名を公表すべきだと思います。
委員	本会は、保険料の値上げ等に絡むデリケートな問題もあります。氏名を公表となると自由な議論を妨げる恐れもあり、公表は差し控えるべきだと考えます。

発言者	発言内容(要旨)
事務局	<p>法令等の関連や他の状況も踏まえての対応が必要かと思いますので調べさせていただいたうえで御議論をお願いできればと思います。</p>
臨時議長	<p>それでは日程にしたいがいまして、会長、会長代行の選任に移ります。選任に当たり、臨時議長を選任したいと思います。岡崎委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>(全員了承)</p> <p>それでは、御指名いただきましたので、臨時議長ということで、しばらく進行をさせていただきます。</p>
臨時議長	<p>日程5の会長、会長代行の選出ですが、国民健康保険法施行令第5条の規定に基づき、公益委員の中から選任することとなっていきます。公益委員の方は外の方にお願いします。</p>
委員長	<p>(公益委員での協議)</p> <p>公益委員で協議をした結果、会長に私 岡崎、会長代行に林委員が推薦されたことを報告します。</p>
臨時議長	<p>規定によれば「全委員の選挙」によって会長、会長代行を選任することとなっていますので、選挙を行っていただきたいと思います。</p>
事務局長	<p>それでは、挙手による選挙を行いたいと思いますが、先ほどの推薦のとおり会長に岡崎、会長代行に林ということで賛成の方の挙手をお願いします。</p>
事務局長代行	<p>(挙手 12名)</p> <p>賛成多数により推薦通り決定させていただきます。</p> <p>これをもって、臨時議長の役目を終わります。御協力ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>それでは、岡崎会長に挨拶をお願いしたいと思います。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>引き続き、林会長代行からも挨拶をいただきたいと思います。</p> <p>(あいさつ)</p>
事務局長	<p>これ以降の日程につきましては、会長に議事の進行をお願いします。</p> <p>これより議事に入りますが、初めに議事録署名委員ですが、山本真次委員と今井委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p>
事務局長員	<p>「鳥取市国民健康保険の状況について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(資料1及び資料2に基づき説明)</p> <p>ただいまの説明について、質問や意見があればお願いします。</p> <p>説明の中で触れられましたが、社会保険の加入については、個人事業主で5名以上であれば加入していただくこと、法人事業主であれば1名以上であれば社会保険への加入が義務付けられることを報告しておきます。</p>

発言者	発言内容(要旨)
委 員	<p>私は、特定健診の立ち上げのときから関わってきました。来年度の状況により後期高齢支援金も2億円ほど違ってくるという可能性もあり、待ったなしとなっています。目標とする65%は、インフルエンザの予防接種率に匹敵しますが、かなり無料に近い状況があつたり、それぞれが必要を感じてらっしゃるということもあるかと思います。今まで果たして目標を達成できるか検討すべきだと思います。やはり自己負担をうんと減らして、個別の受診勧奨をしていかなくては難しいと思いますが、見通しはいかがでしょうか。</p>
事 務 局	<p>御意見のとおり、大変厳しい数字となっています。医師会にも御協力いただきながら努力を続けるしかないと考えています。</p>
事 務 局	<p>自己負担金については、県内自治体と比べると高い部分もあります。これについては、受けるサービスと負担の割合の観点から定めたところでもあります。しかし、待ったなしの状況で、何がしかの改善をしなければ受診率が上がらないこともありますので、財政部門とも協議をして検討をしていきたいと思います。</p>
委 員	<p>極端な話、なりふり構わずやらなきやならんと思います。その結果うまくいかなければどうしようなどと言っている場合ではないと思いますので。</p>
委 員	<p>医療費通知については、効果があるのでしょうか。この経費を保険料を削る方に使っていただきたいくらいなんですねけれど。</p>
事 務 局	<p>鳥取市の国保や医療費に関する状況を加入者の方に広く知つていただいて、市民的な運動として、医療費の適正化に結び付けていくという狙いのものです。保険料に負担はかかりますが、この事業について、交付金のポイントに加算されたりということもあります。</p>
委 員	<p>協会けんぽでは、通知する回数を年1回に切り替えてているのですが、回数は適当なのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>医療費通知事業は、国保連が作成することとなっており、その調整により回数を定めています。御意見のとおり、少ない回数で経費を抑えることもありますので、働きかけを更に行っていきたいと思います。</p>
委 員	<p>資料中の無所得の方にはどのような方が入るのでしょうか。年金受給者なども含まれるのですか。</p>
事 務 局	<p>課税状況に関するものでの所得階層となりますので、例えば自営業の方で経費の方が多いとか、一定金額までの年金受給者などが該当します。</p>
委 務 局	<p>鳥取市では、滞納者に対する資格証明書の発行はありますか。</p>
委 務 局	<p>資格証明書については発行の対象者は出でますが、実際それを使って10割払っていただき、後に還付を受けるというような例はありません。</p>
会 務 長	<p>次に「その他」ですが、事務局から何かありますか。</p>
事 務 員	<p>資料3として「外来療養に係る高額療養費に現物給付化」について、御説明します。(資料に基づき説明)</p> <p>これについては、協会けんぽ、健保組合でも同様の取り扱いとなります。</p>

発言者	発言内容(要旨)
会委員長	その他、皆様の方で何かありますか。 先ほど提案した、議事録の取り扱いについて議題として取り上げていただきたい。
会長	この件については、各固有名詞を載せてオープンにしてはいかがかということでしたが、皆様いかがでしょうか。順次ご意見を伺いたいと思いますが。
事務局	鳥取市の他の審議会の状況を報告します。公開、非公開は一律ではなく、各審議会での判断になっています。例えば非公開では、簡易水道事業審議会、校区審議会など、公開では下水道事業運営審議会、水道事業運営審議会などがあります。
会長	最初の方で、公開に消極的な意見もありましたが、この場ですぐに決めるのではなく、他の状況をもう少し調べてからこの委員会の持つ特徴なども分析、研究して議論いただくことでいかがでしょう。 (委員了承)
委員	もう一点、国保の広域化について、大切なことなので、こういう会議のときに説明がほしいと思います。大きなテーマなので議論をしていかなくてはならないと思います。今回になるか、次回にするかということはあります。
委員	委員の中にも、初めての方もあればベテラン方もあります。研修を全員が時間を割いてというと大変なので、希望を取って実施していただければと思います。
委員	議題として取り上げてほしいということであり、勉強会は各自で行えれば足りると考えます。
会長	せつかくの御提案ですから、今日議論を続けるのも急すぎるかと思います。基礎的な情報を整理して把握し、それから議論した方がよいかと思います。事務局いかがでしょうか。
事務局	手元に説明をする十分な資料もございませんので、別途会長と相談して考えさせていただければと思います。資料等については、収集のうえ、情報提供できるよう努めてまいります。
会長	その他何がありますか。 ないようですので、議事は終了します。
事務局	その他、事務局から事務連絡的なものがありますか。 (今後の協議会の日程等について説明)
会長	それでは、これで本日の協議会を終了します。

閉会 午後5時